

## 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日 時：令和3年11月30日（火） 10：00～11：30

場 所：WEB 会議

出席者：植松座長、秋元座長代理、磐田委員、大久保委員、工藤委員、  
久保田委員、高口委員、田中委員、廣澤委員、福島委員、福田委員、  
八木田委員、山川委員、山本委員（以上14名）

### 1 開会

### 2 環境部長あいさつ

- ・ 今年度から2年間、委員就任を快諾いただき、お礼申し上げます。また、今年度から、新たに2名の方に御就任いただく。
- ・ 本県では、2009年2月に埼玉県地球温暖化対策実行計画を策定し、目標設定型排出量取引制度など、様々な温暖化対策を積極的に取り組んできたところである。
- ・ また、2020年3月に第2期実行計画を策定し、策定にあたっては3年にわたり委員会で御議論いただいた。
- ・ 国は、昨年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、本年4月の2030年46%削減目標表明、5月の地球温暖化対策推進法の改正と急速に動いており、温暖化対策は大きな転換点を迎えている。
- ・ これらのことを踏まえ、県では実行計画を前倒しして見直すこととなった。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。

### 3 委員の紹介

### 4 座長の選出

植松委員が座長に選任され、座長代理に秋元委員が選任された。

### 5 議事

- (1) 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）の見直しについて  
事務局から資料を用いて説明した。

#### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- 温室効果ガス排出量の推移について、国と県の傾向を比較して、県の各分野別の削減状況などを検証する必要がある。検証により、県が削減目標の設定をするにあたり、国が示す「温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減」と同水準で設定できるか見極めることが可能となる。

**(事務局回答)**

温室効果ガスの排出量の推移は、おおむね国と同傾向である。

- 削減目標の設定に当たり、事務局から説明のあった「本県独自の施策・取組の上乗せ」と同様、県内基礎自治体（市町村）の削減対策も上乗せが可能と考えるが、県はどう考えるか。

**(事務局回答)**

市町村の取組も県の取組の中の1項目である。市町村の動向を確認し、可能であれば、市町村の削減努力を県の目標設定に反映していきたい。

- 県が行う再生可能エネルギーに対する取組は、国の取組（供給側対策）となるのか、それとも県の取組（排出側対策）に入るのか。

**(事務局回答)**

現時点では、国の供給側対策に含まれるものと考えている。

- 削減目標の設定に当たっては、ただ単に数字づくりをするのではなく、削減するためのコスト、実現可能性を踏まえて、削減目標の数字の妥当性をきちんと議論すべきである。

**(事務局回答)**

上位計画である5か年計画や環境基本計画を踏まえ、実現可能な取組を基礎に目標設定を検討する。

- 2030年、そして2050年に向けた基盤づくりを考えたとき、単に地球温暖化対策の緩和や適応という概念だけではなく、様々なリスクに対する回避などを含めた、地方としての持続可能性を視点に入れて検討する必要がある。

**(事務局回答)**

委員意見のとおり、持続可能性に着目し、様々な視点から検討していく。

- 削減目標の設定に当たっては、1.5℃目標達成には国内で2013年度比62%削減が必要との見解もあることを踏まえ、高い目標の設定を希望する。
- 県は、中小企業の温室効果ガス削減への支援に力を入れるべきと考える。

- 再生可能エネルギーにより県内で発電した電気が、県外で使用されると県内の温室効果ガス削減量にカウントされない。現在の実行計画では、県内で発電した再エネ電気を県内で消費する仕組みづくりが記されていないので、改善の余地がある。
  
- 県の取組を基礎自治体（市町村）と連携させ、区域施策編の計画の中に見える化させることにより、市町村の排出量の合計値と県の目標との齟齬がなくなるではないか。

また、市町村との連携に当たっては、スライド32に記載された環境保全活動団体や地球温暖化防止活動推進センター等を巻き込んではどうか。
  
- 「本県独自の施策・取組の上乗せ」について、「家電製品省エネ情報提供制度」を加えたらどうか。省エネラベル表示について国が努力義務であるのに対し、県は罰則付きで義務付けしており上乗せの効果があると考ええる。

また、既存の施策について、実効性を上げるためにどうすればよいかという観点も入れるべきである。
  
- 中小企業のCO<sub>2</sub>排出量の削減について。

県が、中小企業のCO<sub>2</sub>削減対策として行っている、無料省エネ診断について、県は診断の実施率を把握しているか。

実施率を把握し、さらに、診断した事業所の「最大削減量」に加えて「実際の削減実績」を把握していれば、実施率を上げていくことにより企業がどのくらいCO<sub>2</sub>を削減できるかについて、ある程度想定が可能と考えられる。

また、最大削減量と実際の削減実績の乖離をどう埋めていくのか検討することが重要である。

これらを実施することで、中小企業のCO<sub>2</sub>排出量削減を具体的に進めるアプローチになると考える。

**（事務局回答）**  
診断の実施率や事業所の削減ポテンシャルはデータとして把握している。改めて整理し、各委員に連絡する。
  
- 削減目標の設定にあたっては、気候危機にどれだけ実効的に対処可能かという観点を重視していただきたい。

- LCCM 住宅<sup>※1</sup>が増加しているが、県から LCCM 住宅のさらなる推進や、県産木材の活用などの後押しを期待したい。

※1 LCCM 住宅… LCCM (エルシーシーエム) (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス) 住宅とは、建設時、運用時、廃棄時においてできるだけ省 CO<sub>2</sub>に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO<sub>2</sub> 排出量も含めライフサイクルを通じての CO<sub>2</sub>の収支をマイナスにする住宅のこと。(出典：国土交通省ホームページ)

- 県民が環境にやさしいライフスタイルに変容し、経済構造が大きく転換し、持続可能な脱炭素社会を楽しくつくるエシカル消費<sup>※2</sup>の取組が広がるよう期待している。

※2 エシカル消費… 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。(出典：消費者庁ホームページ)

- 埼玉県の住宅事情を踏まえた施策の濃淡付けを期待したい。
- 運輸部門において、今後、電気自動車の導入が進むが、車両価格や充電スタンドなど課題が多い。運送業界の多くは中小企業であるため、導入に係る補助に力をいれていただきたい。
- 県庁の実行計画の改定は検討しているのか。なお、改定に当たって、県民や事業者に対して模範を示すという観点で検討いただきたい。

#### (事務局回答)

県庁事業の実行計画である「事務事業編」について、県全体の実行計画である「区域施策編」と同時並行で見直しを進めており、県自ら率先実行するため今年度中に改定予定である。

- 2050 年に向けた長期目標は、国の目標や国際社会の合意に沿うように設定いただきたい。なお、計画策定後、技術革新等、様々な状況変化があると思うので、見直しを行いながら、高みを目指していただきたい。
- 家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減が停滞しないよう、一般家庭では何にどのように取り組めばよいのか、具体的な例を示す必要がある。また、啓蒙のみならず、数値目標を示す必要がある。
- 既築建築物の対策をしなければ、民生・業務部門の脱カーボン実現は不可能。例えば、省エネ基準に適合しない建物には不利益が生じるなど、何か急進的な対策を講じないと対策が進まないのではないかと。